

川俣町空家等除却事業補助金の募集を開始します

町民が安心して暮らせる良好な住環境の形成及び保全並びに限りある土地が有効に活用されることを支援するため、空家等の除却工事に係る費用の一部を補助します。

補

助対象となる空家等

以下のすべての要件に該当する住宅等が対象となります。

1. 居住を目的として建築又は使用され、現に人が居住していない建築物（これに附属する使用していない物置及び作業場を含む）
2. 賃貸又は売買目的で所有・管理する建築物ではないこと



補

助の対象者

補助の対象者は、町税等に滞納がなく、次に掲げる要件のいずれかに該当する個人の方となります。

1. 除却する空家等の登記事項証明書に所有者として登録されている方（除却する空家等が未登記の場合は、当該空家等の固定資産税の納税義務者となっている方）
2. 登記事項証明書に所有者として登録されている方が死亡している場合、相続人の方
※登記名義人に共有名義人が存在する場合や複数人の法定相続人が存在する場合にあっては、それらのすべてのものに補助対象空家等の除却の同意を得ていること、又空家等に抵当権等が設定されている場合はその権利に係るものの同意を得ていることが前提となります。

補

助対象となる工事

補助の対象となる工事は、次に掲げるすべての要件に該当するものとなります。

1. 建設業法等の土木工事、建築工事、解体工事に関する許可を受けた事業者による工事
2. 交付決定の通知の日以後に事業者と契約及び着手した工事
3. 同一敷地内及び隣接するとみなされる敷地の補助事業者が所有又は管理している空家等をすべて除却する工事
4. 除却する空家等と同一敷地内又は隣接するとみなされる敷地に居住の実態がないこと
5. 公共工事等の補償対象でないもの

補

助額

補助金の額は、補助対象空家等の除却に要する費用に2分の1を乗じて得た額とし、50万円を上限とします。

補

助金募集件数

10件（窓口受付順）

補

助金募集期間

5月1日(水)～12月20日(金)

※ただし、令和7年3月末日までに実績報告書を提出できる工事に限ります。



詳しくは下記問い合わせ先までお問合せください。

【お問い合わせ先】川俣町役場建設水道課建設係 ☎ 024-566-2111（内線 1602）



健康だより その259

今月のテーマ

健康寿命 を伸ばそう

加齢とともに、心と体の動きが弱くなってきた状態を「フレイル」といいます。予防のポイントは、「体を動かす」「いろいろ食べる」「人とつながる」です。できることから始めましょう。まずは、体を動かしてみましょう。



座ったままできる筋トレ



手の前方伸ばし

- ①両手をできるだけ前に伸ばす。
- ②骨盤から上半身を前に倒し、両手で床に触ってから体勢を戻す。



もも上げ膝伸ばし

- ①片足の太ももを上上げる。
- ②膝を真っ直ぐに伸ばし、太ももに力を入れる。再度①の太もも上げをしてから足を床に戻す。反対も同様に繰り返す。

体幹に効く筋トレ



骨盤抵抗左右移動

- ①骨盤を左右いずれか一方に移動させ、片足に体重をかけた姿勢から反対側の骨盤に手を置く。
- ②手を抵抗にを使って骨盤を移動させる。反対側も同様に。



片ひざ立ち

- ①両ひざ立ちの姿勢から片ひざ立ちになり、バランスを取る。反対側も同様に取り組む。
- ②不安定な場合は、片側に椅子などを用意してつかまる。

※ご自身の体調に合わせて無理なく行ってください

男性ナイスミドル体操教室

- 日時 5月15日(水) 午前10時～11時30分
- 場所 川俣町保健センター
- 持参する物 水分補給用の水またはお茶
- 講師 八子メディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士

※次回は6月12日(水)の開催です。

令和6年度の「住民けんしん」について

今回の広報と一緒に、「住民けんしん」ハンドブック(保存版)を配布しました。今年度1年間のけんしんの日程等を記載しています。ご家族でご活用ください。

5月31日から6月6日は禁煙週間

福島県の喫煙率は21.4%(全国平均16.1%)で全国ワースト1位(令和4年度国民生活基礎調査による)です。

たばこは、自分だけでなく、周囲の人へも影響を与えます。ご自分や周囲の大切な人のためにもこの機会にたばこ健康について考えてみましょう。

たばこを吸わない人も喫煙者の出す煙により健康に影響がでます(受動喫煙)。

たばこを吸わない人が肺がん、喘息等呼吸器症状、妊婦さんに対しては、低体重児出産などが発症する恐れがあります。

